

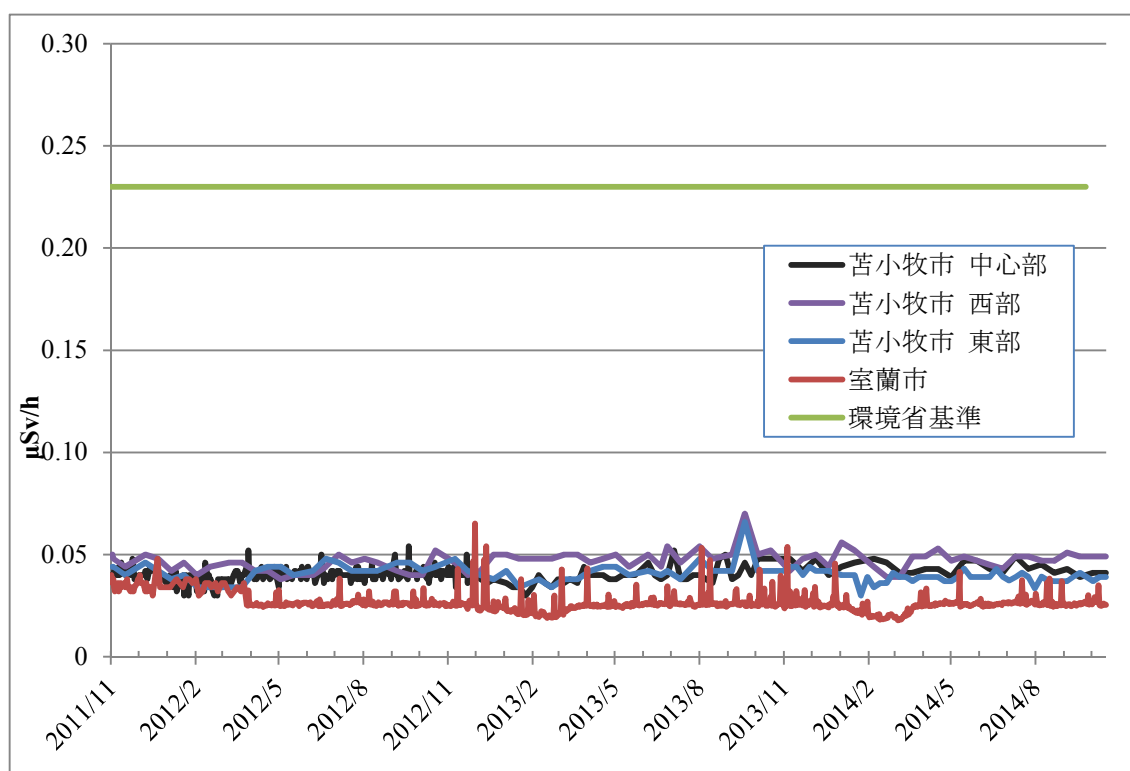
## 平成 26 年 11 月からの空間放射線量率測定の変更

### 及び平成 27 年 4 月からの測定休止について

平成 26 年 11 月 5 日  
苫小牧市環境衛生部環境保全課

市では、平成 23 年 11 月から市内 3 地点で空間放射線量率の測定を実施してきました。

平成 26 年 10 月末までの測定結果は次のとおりです。



	空間放射線量率の範囲	測定機関
苫小牧市全体	0.030~0.070 $\mu$ Sv/h	苫小牧市
室蘭市	0.018~0.065 $\mu$ Sv/h	北海道
札幌市 (2007 年~2009 年)	0.020~0.105 $\mu$ Sv/h	北海道

## 苫小牧市の空間放射線量率測定について

1. 苫小牧市内の空間放射線量率測定は、「苫小牧市内が安全であることを確認すること」と「苫小牧市内の平常値を把握すること」の2点を目的として開始されました。
2. 苫小牧市内の測定結果は、福島原発事故以前の札幌市の測定値範囲内であり、3年間の測定で安全を確認することができました。
3. 測定結果に大きな変動は見られませんでしたので、3年間の測定値である「0.030～0.070  $\mu$  Sv」を苫小牧市の平常値と考えます。
4. 平成26年6月に大気汚染防止法で放射性物質の常時監視が義務付けられましたが、苫小牧市の測定方法とは異なる測定方法のため、現在苫小牧市で行っている測定をもって常時監視を行っていることにはならず、北海道が公定法で測定を行っている結果との差が生じています。  
(道内の常時監視は、北海道が道内10地点にモニタリングポストを設置して行っています)

以上のことから苫小牧市の空間放射線量率測定の目的は達成できたと考え、苫小牧市内の測定を平成27年3月末にて休止いたします。

また、3年間の測定結果では市内空間放射線量率に地域的な差は見られないため、平成26年11月からは市内1地点(沼ノ端リサイクルプラザ前)で測定を実施いたします。

平成27年4月以降は、北海道が道内10地点で実施している常時監視の結果を注視し、苫小牧市の平常レベルを超える状態が確認された場合や、測定による安全性を確認する必要が再発した際に市内の測定を再開いたします。

	市内中心部	市内西部	市内東部
平成23年11月 ～平成24年11月	旧環境保全課 (平日)	のぞみ コミュニティセンター (第2・4水曜日)	沼ノ端 コミュニティセンター (第2・4水曜日)
平成24年12月 ～平成25年9月	旧環境保全課 (毎週水曜日)	のぞみ コミュニティセンター (第2・4水曜日)	沼ノ端 コミュニティセンター (第2・4水曜日)
平成25年10月 ～平成26年10月	苫小牧市役所 (第2・4水曜日)	のぞみ コミュニティセンター (第2・4水曜日)	沼ノ端 リサイクルプラザ (毎週水曜日)
平成26年11月 ～平成27年3月	—	—	沼ノ端 リサイクルプラザ (毎週水曜日)
平成27年4月～	苫小牧市内の測定を休止し、道内常時監視結果を注視する		